

Q611. 所定就業時間と所定労働時間の違いを教えてください。

所定就業時間とは、所定の始業時刻から終業時刻までの時間のことをいいます。

例えば、始業時刻が9時、終業時刻が18時、休憩時間1時間の企業の場合、所定就業時間は18時-9時=9時間となります。

所定労働時間（労働契約上の労働時間）とは、所定の始業時刻から終業時刻までの所定就業時間から休憩時間を差し引いた時間のことをいいます。

例えば、始業時刻が9時、終業時刻が18時、休憩時間1時間の企業の場合、所定労働時間は、所定就業時間9時間-休憩1時間=8時間となります。

弁護士法人四谷麴町法律事務所

勤務弁護士作成